

生徒指導部だより

制服更衣

10月になりました。制服着用については以下のとおりとなります。着崩すことのないように気を付けましょう。

- ・10/ 2 (火) ~ 正装開始 (夏期略装も可とする)
- ・10/ 9 (火) ~ 全員、ネクタイ・リボンを必ず着用
(気候によりフレザーを脱いでもよい)
- ・10/15 (月) ~ 完全正装 (原則として常にフレザーを着用する)



時間の管理

2学期になり、遅刻者が増加しています。三工技では遅刻日数により一定のルールを設けて指導しています。定めている遅刻日数に達してしまった場合、保護者を交えての面談ともなります。生活習慣を安定させて、学校時間を基にした日常生活を整えなければなりません。今学期も早1ヵ月が過ぎました。未だに学校中心のペースがつかめない生徒は、特に気を付けましょう。

また、電車の遅延による遅刻も頻繁にあります。やむを得ない場合もあるのですが、10~20分は遅れることがあると想定して行動できると、イレギュラーなケースにも余裕をもって対応できるようになります。

気持ちに余裕を持つため、事故防止の観点からも、時間に余裕を持った行動を心掛けましょう。

生活委員会 朝の声かけ運動

10月9日(火) ~ 12日(金) 実施



10月は制服更衣時期となります。

ネクタイやリボンを付け忘れることはありませんか？

自転車に乗ったまま校内まで入っていませんか？

遅刻ギリギリで登校しようとして、事故に遭いそうになったことはないでしょうか？

生活委員会では皆さんが安全に一日を始められるよう、正門や東門で挨拶運動を行います。皆さんも挨拶を返すことができるような時間と気持ちの余裕を持って、この季節の変わり目を過ごしてください。
(担当：秋元)



注意しよう！！

- ・LINE等SNSによるトラブル
- ・貴重品他、私物の管理

校外交通安全指導：10/3(水)~5(金)
登校時に学校近隣にて実施します。より安全な登校を心掛けましょう！

《交通安全》



『安全第一』みなさんは普段から意識して、登下校していますか？
二学期が始まり、まだ一ヶ月ですが、交通事故に巻き込まれてしまったとの報告を数件受けました。

交通事故を防ぐために、特に以下の5つの行動を意識してもらいたいと思います。

もしかして

【危険予測】

とまる

【一時停止】

みる

【安全確認】

まっ

【安全確保】

たしかめる

【再確認】

これらの行動を実践するためには、交通ルールを守ろうとする意識の他に、時間に余裕を持った行動や周りを意識した行動が必要です。自転車における加害交通事故を起こさない、被害交通事故に巻き込まれないためにも、自分の生活を見直し、より一層意識して生活してもらいたいと思います。また、季節の変わり目にもなり、日没も早まってきました。自分から見えているから無灯火で大丈夫だろうと考えていると、大きな事故に繋がります。ライトは、自分の視界を照らすだけではなく、相手に自分の存在を示すシグナルにもなります。下校時にはライトを早めに点灯させて乗車しましょう。(担当：大塚)

【高校生の自転車安全運転推進講習会に参加して】

今年の8月2日に埼玉自動車学校(加須市)にて、高校生の自転車安全運転推進講習会が開催されました。本校からは、1-3嵯峨龍哉君と1-4目黒翔大君が代表で参加してきました。講習会では、自転車模擬交通事故(スケアード・ストレイト教育技法)を見学し、交通安全講習を受講してきました。講習会を通して得た学びを紹介したいと思います。

- 自転車模擬交通事故の見学では、普段の生活で起こりうる事故だったのでゾッとする場面が多く、普段の生活や運転から見直すことが多くありました。講義の中で、ヘルメットの重要性の話聞いて、ヘルメットは命を守る大切な物だと理解できました。少しの意識で事故が減ることが分かったので、今後広めていきたいです。講習会を通して、高校生の交通事故を減らすためには、イヤホンをつけての移動や携帯を使用しながらの運転を改善することが必要だと感じました。これからは、移動中に「いつ、どこで事故にあうか分からない」という意識を持ち、「事故にあわない、起こさない」ようにルールやマナーをしっかりと守って生活していきたいです。(1-3嵯峨龍哉)
- 自転車模擬交通事故を見学して、交通ルール違反やマナー違反が命を落とすような重大な事故に繋がるかもしれないということが分かりました。よく道で見かけるイヤホンをつけながらの運転やスマホを使いながらの運転、傘を差しながらの運転が本当に危険なことだと思いました。今回の講習会を通して、私は今できることをしっかりとやるとともに、細かなルールもしっかり守って、安全に走行し、事故のない生活を送っていきたいと感じました。(1-4目黒翔大)

悩み事等相談

- ・ 埼玉いのちの電話 : 048-645-4343
- ・ 県警少年サポートセンター : 048-865-4152
- ・ 県立総合教育センター : 0120-86-3192 soudan@spec.ed.jp



「いじめ」は絶対許しません！

OTwitterなどのSNS等への不適切な言動、画像のUPは特別指導対象となります。
注意しましょう。

学校番号 048-958-2331 (平日8:30~17:00)

※この「生徒指導部だより」は、保護者に見せること。